

「労働教育セミナー」のご案内

知ってお得な労働基準法

働くときに知っちょきたいこと



● 高知県労働者福祉協議会は労働セミナーを開催しています。

近年、新卒者の早期離職率が高くなっている傾向が出ているとの報告や、若年層から、長時間労働や残業代未払いなどの労働相談も多く寄せられるなど、ワークルールの重要性や様々な権利等を就労前に教える機会が求められています。

当協議会では、働くうえで知っておくべき最低限のワークルール、労働者として知って欲しい労働の基本ルールを身に付けていただける内容として「働く人のためのハンドブック」を作成して、毎年、各高等学校に提供するとともにハンドブックをテキストとして、高校や大学、専門学校等からの「労働教育セミナー」の要望にも応えています。

労働セミナーは、「社会人としてのマナー」「労働契約」「就業規則」「労働時間」「休日」「賃金」や「各種保険」など、身に付けておきたい知識の修得を目的に実施していますので、学生のみならず会社等の新人研修にも役立ちます。セミナー実施費用および資料提供を無料としていますので、ご希望の団体等お申込みをお待ちしています。

実施団体(お問合せ先)

一般社団法人高知県労働者福祉協議会

〒780-0870 高知市本町4丁目1-32 こうち勤労センタービル5階
(電話)088-824-3583 (FAX)088-875-4887



労働セミナー申込書

団体名			
住所			
TEL		FAX	
ご担当者		受講者数	
実施希望日		実施時間	
実施会場			

※労働セミナーの内容に関するご希望などについては、事前に打ち合わせをさせていただきます。